

高松塚型（タイプ）古墳被葬者考

奈良文化女子短期大学 環境教養学科 吉村 日出 東

はじめに

本論稿は、大和における終末期古墳のうち高松塚古墳と埋葬主体部の構造において同一のタイプとして特徴付けられる古墳について、その年代観と被葬者像について試論することを目的としている。

これまで、古墳の被葬者を考古学的手法によって推定することには否定的な意見が多くあった。たとえば網干善教氏は「本来、古墳の被葬者を明確にすることは考古学の立場から出来ない」。「誰の墳墓であるか急いで決める必要はないし、若し永久に不明であったとしても、それらの古墳の価値が低下するものではない」と述べ⁽¹⁾、安易な被葬者探しに警句を示している。しかし一方で、正式な発掘調査報告書の中に考察と称して被葬者像を示すことは実際に行なわれており、河上邦彦氏のような「考古学の事実をはっきりと把握できない人が誰よりも先に被葬者の名を言って間違ってくるならば、考古学の事実を十分に知っている考古学の方から、その可能性のある人物名を出せばよいのではないだろうか」という意見もある⁽²⁾。

考古学上の遺構や遺物研究からは確かに埋葬人物名を割り出すことは不可能であるが、終末期古墳に限って言えば、日本古代史として文献史学とのつき合せは重要な研究方法である。たとえば、終末期古墳の研究上の課題とされている古墳の規格・規模と日本書紀薄葬令の記述との比較は、ある意味考古学と文献の学際的分野の研究といえよう。このように考えれば、そのような研究の過程で人物像を仮説的に示すことは研究上意義なしとはされないであろう。

本論稿では、高松塚型の内部主体をもつ古墳について被葬者像を示すことによって、これまでの年代観の捉えなおしを行なうものである。

一 終末期古墳における高松塚型古墳の意義

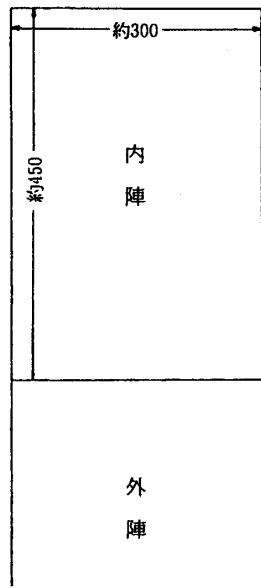
終末期古墳について、研究対象として注目されるきっかけとなったのは高松塚古墳の発掘調査からである。高松塚古墳は、日本ではじめて埋葬主体部に壁画を描く古墳として広く注目を集め、今日まで続く一般社会の古代史ブームの火付け役となったものである。発掘当初から壁画の主題、系譜に注目が集まり、その年代を白鳳期としたことから、古墳研究上の終末期問題について関心が寄せられるようになった。この後、飛鳥を中心とした大和の終末期古墳の発掘調査や河内の終末期古墳についての検討が進められ、現在まで多くの研究の蓄積がなされてきている⁽³⁾。

ところで、終末期古墳は、森浩一氏によって終末期前期と終末期後期に分けられ、前期は岩屋山古墳などの切石積み大型横穴石室が作られている時代、後期は横口式石槨使用のころとされた⁽⁴⁾。その後の研究ではほぼこの考えが踏襲されている。また、現在では終末期古墳の研究という場合、森氏の終末期後期とされる横口式石槨を内部主体とする古墳の研究となされつつある。

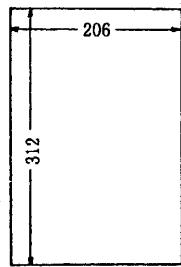
横口式石槨を用いた古墳についてこれまで、いくつかの型式分類や編年が行なわれている。しかし、網干善教氏は自身の終末期古墳を類型化した論考の中で「以上のように、終末期古墳を構造上から分類してみた。ただし、このような詳細な分類がはたして必要なかどうかという問題はあろう」と述べるように⁽⁵⁾、この種の石槨の型式は多様を極める。このことは型式分類以上に横口式石槨の分布する大和と河内といった古墳の分布の問題や時期的加工技術の問題などによって理解すべき事柄といえそうである。また、そのことが古代史的にも規制の問題とも関係すると考えられる。

そこで、ここでは終末期古墳の中でも凝灰岩切石組み合わせの横口式石槨をもつものについて問題を絞ることとする。なかでも高松塚古墳とほぼ同型式とみさせるマルコ山古墳、キトラ古墳、石のカラト古墳については、高松塚型（タイプ）と呼び考古学の型式論から捉えても、同一世代の使用と考えることができ、多様なタイプの他の終末期古墳との間で、画期があるのではないかと仮定することが可能である。

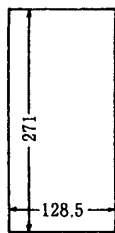
ここで図①の石槨を見てもらいたい⁽⁶⁾。これらは高松塚古墳と前後する時期の代表的な横口式石槨である。これらのうち、野口王墓古墳は天武持統天皇合葬陵に治定されているため、石室の内容は不明であるが、その他については周到なくつもの調査が行なわれている。例えば奥田尚氏による石室・石材についての研究によれば、高松塚、マルコ山、平野塚穴山、石のカラト古墳の石槨については二上山鹿谷寺産の流紋岩質溶結凝灰岩であるとされている。また、中尾山古墳については同じ二上山産出の凝灰岩切石と竜門岳石英閃緑岩の自然石を天井石に用いた組み合わせによって築造されているとしている。また、牽牛子塚古墳は同様に二上山産出の凝灰岩くりぬき式石槨と閉塞石に寺山火山岩である安山岩が使用されているとする⁽⁷⁾。また、東明神古墳については河上邦彦氏の報告で二上山産出の凝灰岩であるとしている⁽⁸⁾。



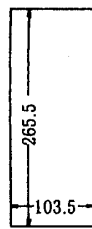
天武陵
(阿不幾乃山陵記の記載)



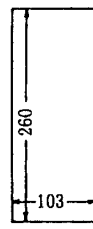
東明神古墳



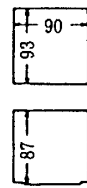
マルコ山古墳



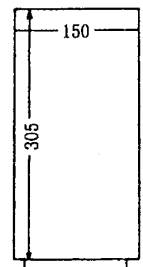
高松塚



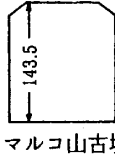
石のカラト古墳



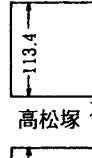
中尾山古墳



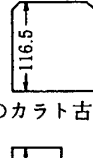
平野塚穴山古墳



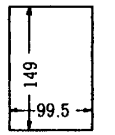
マルコ山古墳



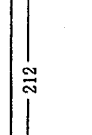
高松塚



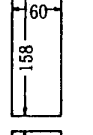
石のカラト古墳



兵家古墳



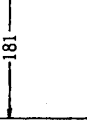
平野3号墳



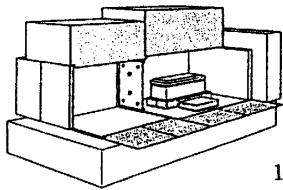
石のカラト古墳



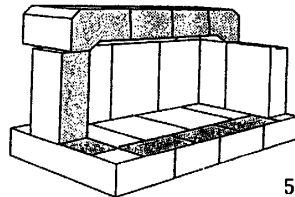
鳥谷口古墳



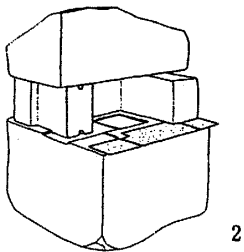
御嶺山古墳



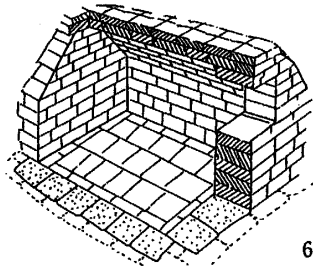
1



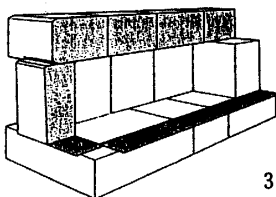
5



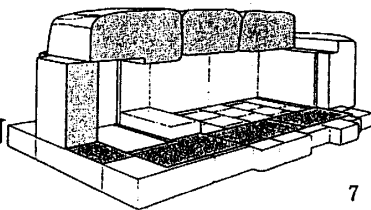
2



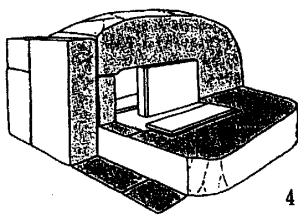
6



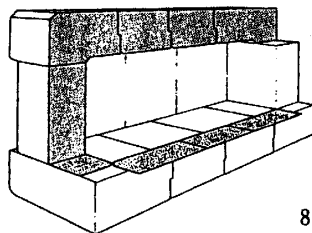
3



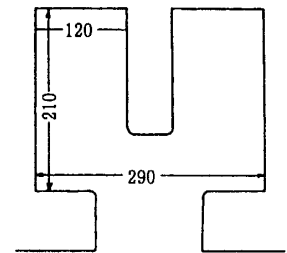
7



4



8



牽牛子塚古墳

左 図①は、『古代を考える 終末期古墳』より
上 図②は、『東明神古墳の研究』より

- 1: 野口王墓古墳 2: 中尾山古墳 3: 高松塚古墳 4: 牽牛子塚古墳
5: マルコ山古墳 6: 東明神古墳 7: 平野塚穴山古墳 8: 石のカラト古墳
(6は『明日香風』12号, 他は『飛鳥時代の古墳』より引用)

終末期の横口式石槨については、横穴式石室で使用された安山岩、閃緑岩などから、石材の選択において加工上全く異なった選別がなされている。中でも高松塚タイプは同一石材の同一構造といえよう。では、同じ凝灰岩質の平野塚穴山古墳と東明神古墳は高松塚タイプといかなる関係にあるのか。横口式石槨の規模について見て欲しい。図②は河上邦彦氏による凝灰岩使用石室の規模を示したものである⁽⁹⁾。ここにはないキトラ古墳について、その規模を示すと、幅約一メートル、長さ約二、六メートル、高さ約一、三メートルであるとされる⁽¹⁰⁾。それを比べると高松塚、キトラ、マルコ山、石のカラトはほぼ同型同規模といえるのに対して、東明神と平野塚穴山はひとまわりサイズが大きい。この規格の差異は年代的な画期となるのではないだろうか。

これまでも終末期古墳と大化の薄葬令について検討されているが、令の規格内に高松塚タイプはほぼ収まるのに対し、東明神と平野塚穴山は令の規格を越えている。また、同じ高松塚タイプでもマルコ山古墳がやや大きいことから、これが同年代のこのタイプの中でわずかに先行するかもしれない。これまでこのタイプの古墳については、天井の削り込みの存在から家型石棺の型式変化を援用して削り込みのない高松塚が型的に新しいとする説もあつたが、あまりの少例で問題とできない。

以上から、高松塚タイプとそれ以外の横口式石槨の間に変遷の画期をおきたい。またほぼ同時期の高松塚タイプの中で、マルコ山古墳をわずかに先行させる編年を試みた。

なお、これらの実年代については、高松塚古墳出土の海獣葡萄鏡が目安の根拠とされている。それは、高松塚古墳出土の海獣葡萄鏡と同範鏡が西安十里鋪三三七号墓から出土しており、その供伴する三彩陶の遺物から則天武后のころとされた⁽¹¹⁾。このことから高松塚古墳は八世紀の初頭とした説が説得力を持つようになった。

二 高松塚型の被葬者像

①石のカラト古墳の被葬者は藤原不比等か

石のカラト古墳については、その古墳の所在する立地から、平城京遷都と関係させた年代観を示す例が多い⁽¹²⁾。

ところで、高松塚タイプの古墳について比較的年代観を下げている白石太一郎氏の場合、このタイプの古墳のもっとも新しい古墳を高松塚とし、その被葬者を養老元年（七一七）に薨去した石上麻呂としている。そしてその理由として、高松塚は七二〇年に近いころの築造であることから、「このうち藤原不比等の墓は『延喜式』によると多武峯にあることがわかるから、高松塚の被葬者の候補者はただ一人、石上麻呂」とする。

しかし、『延喜式』の記述をそのまま理解していいのであろうか。
延喜式諸陵寮によれば、

多武峯墓

贈正太政大臣二位淡海公藤原朝臣。在大和国十市郡。兆域東西十二町。南北十二町。無守戸。⁽¹³⁾

とあり、これだけからならば、確かに藤原不比等は多武峯と考えられよう。しかし新訂増補国史大系本では、校勘者の注として内閣文庫所蔵本の
国史並貞観式云大職冠墓云々今文已違式誤也

という文を記述し、多武峯墓が鎌足の墓としての言い伝えのあることを示している。

考古学研究者には、阿武山古墳こそが鎌足の墓と長く信じられているが、阿武山の地に鎌足が葬送されたことの記述は多武峯縁起や多武峯略伝によるのであり、これらの中には、鎌足墓を阿武山から多武峯へ改葬した事実も記載されている。すなわち、多武峯略記によれば、

定恵和尚。天智天皇治天下丁卯生。年二十三入唐。天武天皇治天下戊寅帰朝。謁弟右大臣問云。大職冠墓処何地哉。答曰。撰津国嶋下郡阿威山也。於是和尚具語先公契約。即引率二十五人。参阿威山墓所。掘取遺骸。手自懸頸。即落涙言。吾是天萬豊日天皇太子。宿世之契為陶家子云々。故役人荷土共登談岑。安置遺骸於十三重塔之底矣。⁽¹⁴⁾

とあり、鎌足の墓所は阿武山とは別に多武峯にもあることが分かる。つまり、延喜式の記述のみによって、多武峯墓を不比等とすることはできない。では、不比等の墓はどこにあるのか。

実は、帝王編年記によって佐保山とされている。

右大臣正二位藤原不比等朝臣

養老四年八月三日薨六十二葬佐保山
贈太政大臣正二位諡号淡海公⁽¹⁵⁾

つまり、石のカラト古墳のある平城京北部の丘陵地帯ということであろう。佐保山については、現在の佐保の地に限定する必要はないのではないか。先の多武峯についても多武峯略記のなかで倉橋山という記述もあり、丘陵全体をさす言葉とするのが妥当と考えられる。

また、延喜式諸陵寮のなかで、不比等の孫にあたる百川の墓について次のような記述がある。

相楽墓

贈太政大臣正一位藤原朝臣百川。淳和太上天皇外祖父。
在山城国相楽郡。兆域東西三町。南北二町。守戸一烟。

山城国相楽郡といえ、石のカタト古墳のある奈良市山陵町と隣接し、かつてはこの古墳のことを「相楽村の方形墳」として紹介されたこともある⁽¹⁶⁾。百川の相楽墓を石のカタト古墳とするには、石槨の型式からみてあまりに同一形式での使用が長く認めたいが、相楽の地が、藤原氏を含めた公卿墓地と理解すれば、今日の奈良山丘陵地はかつて佐保山と称され、平安遷都までいくつかの墳墓が築かれた場所と位置づけられる。従って、石のカタト古墳が不比等の墳墓としてもそれほど矛盾はなく捉えられるであろう。

②平野塚穴山古墳は高市皇子の墳墓か

石のカタトを不比等の墓とし、高松塚タイプの古墳の下限を示した。一方、上限を捉えるには、先に示したとおり平野塚穴山古墳から考えたい。

奈良県の調査報告書によれば、平野塚穴山古墳の被葬者を、在地的な面から当麻氏との関連性が想起できるとして、当麻公広麻呂、当麻真人国見、当麻真人智徳の名を挙げている。しかし一方で、「当麻氏の本拠は葛下川流域の平野の地まで延びていたかは疑問である」とし、当麻氏には兵家古墳群を当て、この平野塚穴山古墳に「該当させる氏族は見当たらない」と述べている⁽¹⁷⁾。

一方、平野塚穴山古墳については、その被葬者を幕末まで顕宗天皇とされていた。もちろん古墳の形式からいってそれはあてはまらないが、御陵として治定されていた事実は重要である。そこでこの北葛城郡(古代の葛下郡)の地方に存在する陵墓を延喜式諸陵寮から見ると、孝霊天皇、顕宗天皇、武列天皇、飯豊皇女、茅渟皇子のものしかない。しかし、これら何れも時代がそぐわない。

ここで今日の北葛城郡が古代の葛下郡と一致するかいま一度検討する必要がある。たしかに葛下郡の陵墓を求めれば、右の五つの陵墓しかないが、隣接する郡との間に郡域の変化を想定して捉えなおすと、平群郡や広瀬郡の陵墓も検討する必要がある。事実、先の報告書では、竜田御坊山古墳群と平野塚穴山古墳を「斑鳩文化圏」として捉え、葛下郡に於いても南の下田の地と平野から王寺までとは異なった文化圏であると述べている。

このような視点でもう一度平野塚穴山古墳のある地を検討してみると、この地は片岡丘陵と馬見丘陵に挟まれた片岡谷と呼ばれるあたりにあり、ここには、条里制下、真野条と墓門条がしかれていた。たとえば真野条には七里成相があるが、この成相村は古代以来荘園表記文で葛下郡とされたり、広瀬郡とされたりしている。延喜式諸陵寮のなかに、

成相墓

押坂彦人大兄皇子。在大和国広瀬郡。
兆域東西十五町。南北廿町守戸五烟。

とあり、押坂彦人大兄皇子の成相墓はここでは広瀬郡とされている。ところで今日この陵墓は馬見丘陵の牧野古墳と比定されている。

そこで平野塚穴山古墳に関して、延喜式から終末期古墳時期の陵墓のものを、広瀬郡も含めて探してみると、高市皇子の名前がある。

三立岡墓

高市皇子。在大和国広瀬郡。兆域
東西六町南北四町。無守戸。

三立岡を馬見丘陵として、従来、捉えられてきたが、馬見丘陵に代表的な終末期古墳の存在が認められない以上⁽⁸⁾、片岡谷を挟んだ片岡丘陵側をこの墓地として考えるべきではないか。従って、平野塚穴山古墳は高市皇子の陵墓である可能性が高いと考えるものである。

③高松塚古墳、マルコ山古墳、キトラ古墳の被葬者は誰か

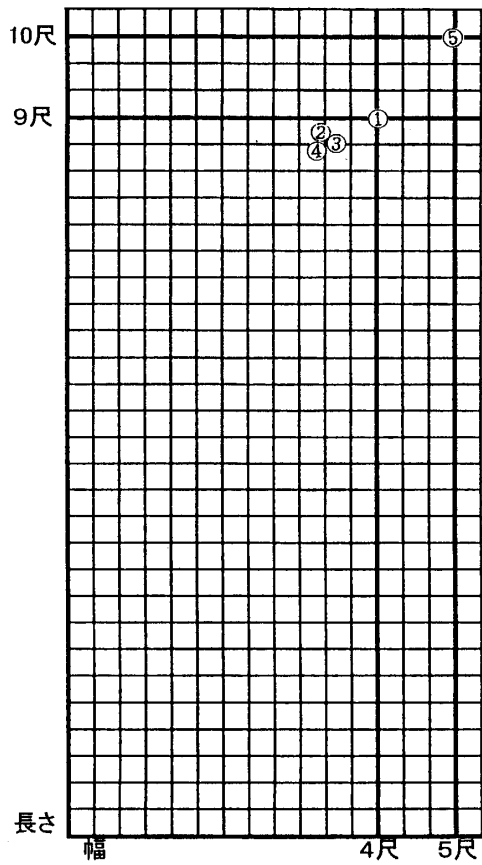
高松塚古墳、マルコ山古墳、キトラ古墳の被葬者については、石のカラト古墳や平野塚穴山古墳に比べると推定しづらい。これまでこれらの古墳について、天武の皇子の陵墓とする意見が多かった。特に河上邦彦氏が、中国の陵園と陪葬の制に基づいて、天武の陵園としたところに高松塚をはじめとする終末期の古墳が集中することには説得力がありそうである⁽⁹⁾。現時点でこの説に首肯するにしても、しかし延喜式をはじめとして、文献の上にもその墓地が示されている天武の皇子は多くない。また、檜隈にあるとされる天武持統合葬陵や文武天皇、あるいは真弓の岡の草壁皇子はいいとしても、先に示したとおり高市皇子の陵墓は広瀬郡にあり、万葉集に抛れば大津皇子の陵墓は二上山ということである。陵園と陪葬の制度というには、例外が多過ぎはしないだろうか。檜隈周辺に皇族の墓域があったという程度であろう。

さて、天武の皇子の何れを高松塚、マルコ山、キトラの被葬者とすべきか見ていくと、すでに河上邦彦氏の説で草壁皇子は東明神古墳、大津皇子は鳥谷口古墳と比定され⁽²⁰⁾、また本稿で高市皇子は平野塚穴山古墳としたので除外される。また、舎人皇子と新田部皇子は共に天平七年（七三五）の薨去であり、本稿では石のカラト古墳を藤原不比等墓とした以上、こちらも年代的に除外したい。また、続日本紀などに死亡記載のない皇子と皇女を除外すると、弓削皇子、忍壁皇子、長皇子、穂積皇子と新田部皇女、大伯皇女、但馬皇女の名がある。

先に海獣葡萄鏡の出土から高松塚古墳の年代を則天武后の頃、すなわち八世紀初頭という説を示した。つまり七〇四年の遣唐大使粟田真人帰国以降という推測が成り立つが、ここで高松塚の年代についても一度検討することから、被葬者の特定を行なってみよう。

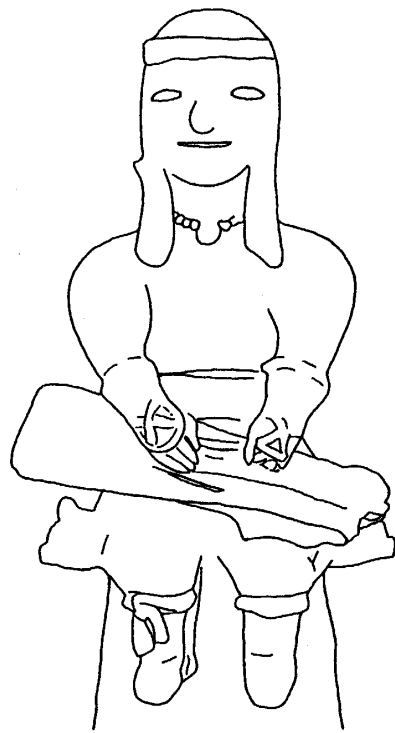
高松塚古墳の年代推定の行なえる資料としては、海獣葡萄鏡の他に壁画の人物像が挙げられるだろう。例えば、これまでも指摘があったが、壁画男性人物の衣服を見ると袴姿である。続日本紀によれば慶雲三年（七〇六）に、

己卯。有 勅。令天下脱脛裳。一著白袴。⁽²¹⁾



- ①はマルコ山古墳、②はキトラ古墳
- ③は高松塚古墳、④は石のカロト古墳
- ⑤は平野塚穴山古墳

〔グラフ〕 高松塚タイプ横口式石槨の規模
 グラフは1尺を約30cmとして換算
 (網干善教『飛鳥発掘』をもとに改変)



〔図画〕 高松塚古墳壁画男子像と埴輪人物像の袴の比較

とあり、埴輪に見られるような脛裳から白袴に慶雲三年以降に変わったことがわかる。つまり、この時期より後に古墳が築造されたと捉え、但馬皇女、長皇子、穂積皇子に絞りたい。また、『壁画古墳高松塚』によって壮年男子の被葬者とされていることから、⁽²²⁾長皇子と穂積皇子のいずれかとなる。また、養老三年には、

職事主典已上把笏。其五位以上牙笏。散位亦聽把笏。六位已下木笏。⁽²³⁾

として、朝服に笏を持たせていることから、人物画を見る限り、この時期まで降らないとしたい。やはり先に示したとおり、舎人皇子や新田部皇子は除外するとすれば、霊龜元年（七一五）六月と七月に相次いで薨去した長皇子と穂積皇子のいずれかが高松塚古墳の被葬者としたい。

では、マルコ山古墳、キトラ古墳は如何であろうか。

両古墳については、被葬者の特定する材料が不足している。キトラ古墳については、今後の調査報告書によってある程度の限定は行なえるであろうが、マルコ山古墳については、現状資料から特定は出来ない。とはいえキトラ古墳について新聞報道などからある程度の推測はこれまでも行なわれている。例えば白石太一郎氏はその所在地の字名が阿部山とされることから阿部御主人とする。⁽²⁴⁾

ところで文化庁発表に基づく新聞報道によれば、片山一道京都大学大学院教授による形質人類学からの所見では平成一六年七月にキトラ古墳の被葬者は「熟年か老年の成人」というものがあつた。ここでいう熟年は四十代から五十代、老年は六十以上というものであつた。その後、平成一七年三月には「四十代から五十代の男性」と発表されている。⁽²⁵⁾これらの報道の所見が今後の報告書の段階で変更がないとして人物を探せば、忍壁皇子としたい。忍壁皇子は慶雲二年（七〇五）に薨去している。出生年は不明であるが、天武天皇八年五月に吉野の宮で草壁、大津、高市、河嶋、忍壁、芝基の六人の皇子に詔したことから考えて、当時すでに成人していると仮定すれば、それから四半世紀を経た慶雲年間には熟年男子といえるだろう。

また、マルコ山古墳については、グラフに示したとおり規格の面でキトラ古墳や高松塚古墳、石のカラト古墳との間に画期があると捉えられる。これは尺単位の変化か、あるいは薄葬思想の徹底か判然としないが、規模から見てもマルコ山古墳については若干古い印象を受ける。このことから推測するとマルコ山古墳の被葬者は大宝令以前になくなって弓削皇子としたいところである。

以上から、マルコ山古墳を文武天皇三年（六九九）薨去の弓削皇子、キトラ古墳を慶雲二年（七〇五）薨去の忍壁皇子、高松塚古墳を和銅八年（七一五）薨去の長皇子または穂積皇子、そして石のカラト古墳は先に述べたとおり養老四年（七二〇）薨去の藤原不比等という編年を立てた。

おわりに

本稿においては、終末期古墳の中でも特に高松塚古墳と埋葬主体部の型式が同タイプとして位置づけられる、マルコ山古墳、キトラ古墳、石のカラト古墳および高松塚古墳の四基の古墳についてその特徴を被葬者論から展開した。

これらの古墳は、被葬者を当てることによつて実年代を八世紀初頭の古墳とした。それは、これまで河上邦彦氏などによつて東明神古墳を草壁皇子墓、鳥谷口古墳を大津皇子墓とされてきたことに加えて、本稿において平野塚穴山古墳を高市皇子墓としたことで、終末期古墳の多様な内部主体を展開した時期から、凝灰岩切石を用いた高松塚タイプの時期と画期が認められるとした。考古学における相対的な年代観からでは、終末期古墳の編年は難しいが、文献資料による陵墓の場所と古墳の位置と年代の関係や形質人類学の所見などの組み合わせからおおよその範囲に人物像を絞れたのではないかと考えている。

また、これまで問題とされてきた大化薄葬令についても、高松塚タイプの古墳がおおよそ埋葬部の規格の範囲に収まるのに対し、東明神古墳や平野塚穴山古墳がその規格よりもはみだすことを考えれば、少なくとも薄葬令の完全な実施は八世紀代、大宝律令のころと考えられるのではないか。高松塚タイプの主体部を持つ古墳でも、マルコ山古墳のように薄葬令規格よりも部分的にはみ出すものから規格内のものへと変遷すると捉えてみた。本稿では薄葬令については深く論じることがはしないが、この点指摘のみしておきたい。

註

- (1) 網干善教『古墳と古代史』学生社、一九九六年。一三四頁～一三五頁。
- (2) 河上邦彦『飛鳥発掘物語』産経新聞社、二〇〇四年。一一七頁。
- (3) 森浩一編『論集終末期古墳』（瑞書房、一九七三年）以来、今年出版された白石太郎編『古代を考える 終末期古墳と古代国家』（吉川弘文館、二〇〇五年）まで、数多くの出版物がある。
- (4) 森浩一「古墳時代の終末―墓地の選定をめぐって」（末永雅雄、井上光貞編『高松塚古墳と飛鳥』中央公論社、一九七二年）に所収。

- (5) 網干善教『高松塚古墳の研究』同朋舎、一九九九年。六七頁。
- (6) 前園実知雄「高松塚古墳とその前後」(白石太一郎編前掲書)に所収。
- (7) 奥田尚「大和を中心とした古墳の石室・石椀材」『橿原考古学研究所論集』第七。一九八四年。
- (8) 河上邦彦編著『東明神古墳の研究』橿原考古学研究所研究成果第一冊、一九九九年。
- (9) 河上前掲『東明神古墳の研究』
- (10) 飛鳥資料館ホームページ、キトラ古墳解説、<http://asukanet.gr.jp/kitora>
- (11) 毎日新聞社『重要文化財』二四、工芸一。
- (12) 例えば白石太一郎は「石のカラト古墳は平城京の北辺の平城山丘陵にあり、その造営は平城遷都後の可能性が大きい。ただ、ほぼ同じ型式のマルコ山古墳はまだ藤原京の西南方の墓域にあるから、この二つの古墳の造営年代は、まさに平城遷都の七一〇年を前後する時期と捉えてよからう」とする。白石前掲書。三二八頁。
- (13) 『新訂増補国史大系 延喜式』中篇、吉川弘文館、一九七二年。以下本文中の延喜式はこれによる。
- (14) 『多武峯略記』『群書類従』第二十四輯、一九六〇年改正三版。
- (15) 「帝王編年記」『新訂増補国史大系』第十一巻、一九三二年。
- (16) 梅原末治「相楽村の方形墳」『京都府史蹟勝地調査会報告書』第六冊、一九三五年。
- (17) 『竜田御坊山古墳 付平野塚穴山古墳』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告書第三十二冊、一九七七年。
- (18) 馬見丘陵の調査については、『馬見丘陵における古墳の調査』(奈良県史跡名勝天然記念物調査報告書第二九冊、一九七四年)や河上邦彦編著『馬見古墳群の基礎資料』(橿原考古学研究所研究成果五冊、二〇〇二年)がある。
- (19) 河上前掲『東明神古墳の研究』のなかで、「大武を中心とする陪陵制と陵園」の可能性について述べている。また、前園前掲「高松塚古墳とその前後」でそれを「京南陵墓群」と呼んでいる。
- (20) 河上前掲『飛鳥発掘物語』に詳しい。
- (21) 『新訂増補国史大系 続日本紀』前篇、吉川弘文館、一九七五年。
- (22) 橿原考古学研究所編『壁画古墳高松塚 調査中間報告』(奈良県教育委員会 明日香村、一九七二年)の島五郎報告による。
- (23) 前掲『新訂増補国史大系 続日本紀』
- (24) 白石前掲書。三三〇頁。
- (25) 奈良新聞(二〇〇四年七月三日付)及び(二〇〇五年三月一日付)奈良新聞ホームページ、<http://www.nara-shimbun.com/special/kitora6c>。